

平成 20 年 11 月 26 日

府の経済対策方針(経済対策の基本的考え方)及び 年末に向けた中小企業及び雇用に関する緊急対策

《府の経済対策方針(経済対策の基本的な考え方)》

◆今回の景気後退に対する認識

- ☞急速な少子高齢化の中、国民の先行き不透明感が先行し、消費の伸び悩み
- ☞昨年来、新興国の経済発展と投機マネーの流入に起因する世界的な原材料高騰。コスト増と価格転嫁の困難さが企業収益を圧迫
- ☞今年になり、サブプライムローン問題に端を発した世界金融不安により、世界規模で実体経済が縮小。外需主導で成長を続けてきた日本経済、とりわけ中小企業の多い大阪経済にも打撃。雇用面でも厳しい状況

◆国への要請

- ☞現在の景気後退局面においては、まずは、中央政府の役割(金利、通貨、税制、金融規制など)による金融市場の安定化が先決
- ☞あわせて、財政出動が個人消費や設備投資などの内需拡大に効果的につながるよう、年金や医療などの社会保障制度や雇用の面で、国民の不安解消を図ることが重要
- ☞これらを国に強く要請

◆公共事業に対する考え方

- ☞公共事業については、80年代までのように乗数効果も高く全国一斉に実施した時代と異なり、近年は短期的効果が低減。仮に大阪単独で実施しても需要が域外に流出するため、投入効果はそう高くない
- ☞このため、さらなる公共事業については、国のメニューを精査し、府民の安全・安心の確保、民間投資の促進など大阪の将来に向けた効果を十分に見極め、必要不可欠なものに限定して対応

◆府としての基本姿勢

- ☞今回の局面において、府としては、公共事業依存の経済対策ではなく、まずは、資金調達の円滑化や取引の適正化など中小企業の経営の安定化、労働相談やマッチングなどによる雇用の安定化を中心に、きめ細かな対策を講じる
- ☞さらには、今後、こうした観点から提案される国の対策を最大限活用

《年末に向けた中小企業及び雇用に関する緊急対策》

- ◆府としては、これまでも国や他の産業支援機関と連携して、セーフティーネット支援の観点から、特別相談窓口の設置や制度融資の拡充を順次実施
- ◆今回、さらに年末に向け、資金繰りなど中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増すことが懸念されること、また、雇用面でも、新規求人数の減少や派遣社員の再契約停止の増加などが見られることを踏まえ、中小企業者や働く方々の不安を少しでも取り除く観点から、当面の対応として別紙の緊急対策を実施

年末に向けた中小企業と雇用に関する緊急対策(主なもの)

- 経済団体に対する緊急要請 (12/1(月))
- 中小企業向け相談 (12/1(月)~)
 - ①緊急経営支援インフォメーションセンター開設〔府商工振興室経営支援課〕
 - ②下請取引適正化ホットライン開設〔クリエイション・コア東大阪〕
 - ③
 - ・省コスト・省エネ技術の特別相談〔府立産業技術総合研究所〕
 - ・民間企業OB(産業支援型NPO)による生産性向上や省エネ等の相談〔大阪府産業支援シニア活動センター〕
- 解雇・雇い止め・労働条件切り下げ、内定取消し等歳末労働相談会 (12/4(木)~6(土))〔総合労働事務所〕
- 市町村に対する「官公需の取組み強化」の要請 (本日)
- 国に対する一段の支援の要望

▶今後、中小企業の経営改善促進に向けた事業も実施(* 詳細が決まり次第発表)